

^

埼玉県創業・ベンチャー支援センターでは、 平成20年度後期（10月～3月）セミナーの企画提案を募集します。

埼玉県創業・ベンチャー支援センターでは、創業希望者や創業間もない創業者を対象とした実務的なセミナーを開催する業務を委託するにあたり、創業支援を行っている事業者等から広く企画提案を募集し、受託者を選定します。

1 基本的事項

(1) **セミナー実施期間** 平成20年10月から平成21年3月まで

(2) **応募資格** 創業支援を行っている事業者

条件：受付・進行スタッフを配置し、責任を持って企画運営が可能な組織体制を有すること。

(3) **委託業務を実施する場所**

新都心ビジネス交流プラザ
さいたま市中央区上落合2-3-2

(4) **提案募集企画**（採用企画数：A～Iまで各1企画。内容に応じて増減あり）

下記のAからJまでの企画を募集します。A～Iのうち一つを選んで提案してください。なお、複数の企画について提案することもできます。

(5) **各セミナー共通留意事項**

- ① すぐに役立つ知識を提供するスタイル（ハウツウもの）を基本とすること。
- ② 事例を多く取り入れ、参加者が具体的に理解できるよう工夫すること。
- ③ 講義内容における特別な事情がある場合を除き、可能な限りワーク形式も取り入れ、参加者の双方向の交流を図ること。

＜創業準備のためのセミナー＞

【テーマA】「開業準備集中セミナー（入門編）」

創業に対する考え方や創業準備全般のポイントを理解させるセミナー

対象：起業の業種や事業イメージはあるが、まだ具体的な事業プランの作成を行っていない創業希望者。

内容：ワーク、グループディスカッション、参加者の自己PR、名刺交換や意見交換の場を設け、参加者相互のネットワークなどを促進する時間を設ける。

実施回数：2日間×4～6h程度（土曜日）で1回。計1～2回

【テーマB】「開業準備集中セミナー（実践編）」

創業に対する考え方や創業準備全般のポイントを理解させるセミナー

対象：近い将来起業する予定で、具体的なプランを持つ創業希望者。

内容：ワーク、グループディスカッション、参加者の自己PR、名刺交換や意見交換の場を設け、参加者相互のネットワークなどを促進する時間を設ける。

実施回数：2日間×4～6h程度（土曜日）で1回。計1～2回

【テーマC】創業の心構えや起業成功の発想・ノウハウを理解させるセミナー

実施回数：1日間×2～3h程度（平日夜間または土曜日。計1～2回）

＜創業直前から直後のステップアップセミナー＞

【テーマD】基礎的な財務・税務・キャッシュフローのノウハウを理解させるセミナー

実施回数：1日間×2～3h程度(平日夜間または土曜日。計1～2回)

【テーマE】顧客のとらえ方、マーケティング、創業時の営業方法のノウハウを理解させるセミナー

実施回数：1日間×2～3h程度(平日夜間または土曜日。計1～2回)

【テーマF】ネットショップ販売やe-ビジネス創業のノウハウを理解させるセミナー

ネットショップやe-ビジネスを専門に行う者だけでなく、他の事業展開を図る者が副次的な手段としてネットショップやe-ビジネスの手法をとる場合にも対応できる内容とすること。

実施回数：1～2日間×2～3h程度(平日夜間または土曜日。計1～2回)

【テーマG】ホームページ、ブログのビジネス活用法のノウハウを理解させるセミナー

実施回数：1～2日間×2～3h程度(土曜日 計1～2回)

＜女性創業セミナー＞

【テーマH】女性創業セミナー

女性創業希望者向けに創業の基本を理解させるセミナー

実施回数：1～2日間×4～5h程度(土曜日 計1～2回)

＜その他＞

【テーマI】その他のセミナー(自由提案)

上記以外で、創業前、創業後間もない人向けのセミナー内容を自由提案として募集する。

実施回数：要相談

2 契約方法 企画提案の審査により事業者を決定し、随意契約とする。

3 日程等

平成20年7月23日(水)	企画提案書提出期限
7月下旬～(以下予定)	選定委員会による書類審査
8月中旬	決定
8月下旬～	委託団体との打ち合わせ
9月～	参加者募集開始
10月～3月	契約、セミナーの開催

4 企画提案書の提出について

(1) 提出期限 平成20年7月23日(水) 17:00(センター必着)

(2) 様式・部数 A4版・3部(クリップ留めでよい。製本やホチキス留めはしない。複数の企画を提案する場合は、テーマごとに企画提案書を作成すること。)

(3) 記載内容(別紙仕様書に基づくこと)

① セミナー企画については、内容、講師のプロフィールを具体的に記入すること。

② 提案額(「企画料」「講師謝金」「スタッフ人件費」「事務管理費」「税(消費税等)」)を具体的に記載すること。

(※資料作成費は別途積算し、事業者が別途参加者から徴収すること。)

③ セミナーに使用する資料の概要

(※ 配布予定の資料サンプルを添付すること)

- ④ 実施事業者の概要及び組織体制、創業・ベンチャー企業支援に関する実績
(4) 提出先 〒338-0001 さいたま市中央区上落合2-3-2
新都心ビジネス交流プラザ3F
埼玉県創業・ベンチャー支援センター 創業支援担当

- ※ 提出された企画提案書は返還しません。
- ※ 審査結果・契約手続等については、個別に通知します。